

大口町告示第5号

大口町自転車等の放置の防止に関する条例（平成24年大口町条例第1号）第10条第2項の規定に基づき撤去し、保管している自転車について、同条例第11条第1項の規定に基づき告示する。

平成29年2月21日

大口町長 鈴木雅博

- | | | |
|--|-----------------|------------|
| 1 撤去した年月日及び場所 | 平成29年1月23日 | 大口北児童センター |
| 2 保管している場所 | 大口町下小口六丁目174番地2 | |
| 3 保管期間 | 告示日より6月 | |
| 4 保管自転車等の車体番号、
防犯登録番号その他保管
自転車等を特定するための
必要な事項 | 車体番号 | V111218467 |
| | 防犯登録番号 | 11-ワ-95113 |
| | 車体色 | シルバー |
| 5 保管期間経過後の措置 | 廃棄処分 | |